

一般社団法人  
日本ケアマネジメント学会

認定ケアマネジャーの会

平成 24 年度

# 第 6 回総会

開催日時；平成 24 年 7 月 14 日（土）17:30～18:00  
場 所；広島国際会議場 ダリア 1

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

第6回 認定ケアマネジャーの会定例総会開催要綱

- 1 開催日時；平成24年7月14日（土） 17：30～18：00
- 2 場 所；広島国際会議場 地下2階 ダリア1

3 総会次第

(1) 議長・副議長の選出（2名）

(2) 挨拶

橋本理事長

奥田資格認定委員会委員長

白木認定ケアマネジャーの会会長

(3) 議 題

ア 平成23年度事業報告案及び収支決算案について

(資料1)・・・ 1頁

イ 平成24年度事業計画案及び収支予算案について

(資料2)・・・ 13頁

ウ 次期役員改選について

(資料3)・・・ 25頁

エ その他

(4) 報告事項

ア 「認定ケアマネジャーの会」会員入会状況について

(資料4)・・・ 30頁

4 閉会挨拶

神谷副会長

・・・・・・・・☆・・・・・・・・

総会に引き続いて「全体研修会」(18:00～20:00)を開催します。そのまま  
お席でお待ち下さい



## 平成 23 年度 認定ケアマネジャーの会 事業報告（案）

### 1. 事業報告の概要

平成 23 年度認定ケアマネジャー資格認定試験に 64 名（内非会員 26 名）合格し、認定ケアマネジャー総数は 708 名となった。その内、認定ケアマネジャーの会（以下本会という）の会員は 531 名となった。

平成 23 年度は、これら会員を対象に、スーパーバイザー養成講座の内容を見直し、より実践的な講座として充実させ開催した。第Ⅴ期の全課程修了者は 32 名である。当該養成講座を通じて、質の高いケアマネジメントが実践できるようケアマネジャーの養成に努めた。また、スーパーバイザー養成講座全課程修了者に対する第Ⅲ回フォローアップ研修を行い、継続的な支援を行なった。

一方、本会においては、学会主催研究大会等へ積極的に参加し、広く認定ケアマネジャーの制度について理解が得られるよう活動を行なった。

その他、「介護支援専門員に対するスーパービジョンのあり方に関する研究」をテーマとする研究事業に参画し、ケアマネジメントにおけるスーパービジョンのあり方について実践者の立場から同事業の推進に協力した。

### 2. 事業内容

#### （1）総会の開催

開催日時：平成 23 年 6 月 17 日（金）

場 所：東医健保会館（信濃町）

参加者数：122 名

議 題：ア.平成 22 年度事業報告及び収支決算について（承認）

イ.平成 23 年事業計画及び収支予算について（承認）

ウ.その他報告事項

#### （2）研修事業の実施

ア. スーパーバイザー養成講座の開催

##### （ア）第Ⅴ回基礎編

開催日時：平成 23 年 4 月 23 日（土）～24 日（日）

場 所：東京セミナー学院

参加者数：41 名

内 容：「自立支援のケアマネジメントについて」

講師 竹内 孝仁（国際医療福祉大学大学院教授）

「ケアマネジャーの姿勢と認定ケアマネジャーに期待するもの」

講師 橋本 泰子（大正大学名誉教授）

「大規模災害とケアマネジメント～認定ケアマネジャーに求められること～」

講師 服部 万里子（立教大学教授）

(イ) 第Ⅴ回応用編

開催日時：平成 23 年 7 月 30 日（土）～31 日（日）

場 所：東京セミナー学院

参加者数：36 名

内 容：「ストレングスモデルのケアマネジメント」

講師 白澤 政和（大阪市立大学大学院教授）

「スーパービジョンの実態、グループスーパービジョンの事例検討会、グループスーパービジョンの実践」

講師 認定ケアマネジャーの会理事

(ウ) 第Ⅴ実践編

開催日時：平成 23 年 9 月 17 日（土）～18 日（日）

平成 23 年 10 月 22 日（土）～23 日（日）

場 所：東医健保会館（東京 信濃町）

参加者数：32 名

内 容：「スーパービジョンの実際、スーパーバイザーの役割とバイザーの役割の実際、ピュアスーパービジョンの実際」

講師 認定ケアマネジャーの会理事

「ケース検討会議の理論と実際について〈演習等〉」

講師 野中 猛（日本福祉大学教授）

イ. 第Ⅲ回フォローアップ研修の開催

開催日時：平成 23 年 8 月 20 日（土）～21 日（日）

場 所：東京セミナー学院

参加者数：22 名

内 容：「事例検討の理論と実際〈演習等〉」

講師 認定ケアマネジャーの会理事

「スーパービジョンの実際」

講師 野中 猛（日本福祉大学教授）

ファシリテータ 認定ケアマネジャーの会理事

ウ. 第Ⅲ回全体研修会の開催

開催日時：平成23年6月17日（金）

場 所：東医健保会館（信濃町）

参加者数：190名（内会員119名）

内 容：「ケアマネジャーの対人援助技術を鍛える」

講師 奥川 幸子（対人援助職トレーナー、フリーランス）

エ. 「学会発表支援塾」

（ア）第Ⅲ回入門編

開催日時：平成24年1月21日（土）～22日（日）

場 所：愛知青年会館

参加者数：27名

内 容：学会発表のための事例研究について事例の選定等の視点など、学会発表のイロハを学ぶ事例のまとめ方の視点・考察の視点など

講師 福富 昌城（花園大学教授）

認定ケアマネジャーの会理事

（イ）第Ⅲ回実践編（1）

開催日時：平成23年3月10日（土）～11日（日）

場 所：愛知青年会館

参加者数：27名

内 容：発表のエントリー・抄録作成の実際、学会発表原稿作成の実際

講師 認定ケアマネジャーの会理事

（3）「介護支援専門員に対するスーパービジョンのあり方に関する研究」事業の推進に協力した。

（4）認定ケアマネジャー資格試験受験者の募集活動等

前年度に引き続き、認定ケアマネジャー受験に関するチラシを配布して募集を行なうと共に、併せて合格した非会員に対し学会入会へのPRに努めた。

（5）日本ケアマネジメント学会主催研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

本会は、活動の場の拡充を図るため、学会主催研究大会等の企画に積極的に参加し実行に加わり、本会が有する能力の発揮に努めた。本年度は次のような活動

を行った。

ア. 第 10 回研究大会の協力

大会の広報、実行委員会への参加、座長の協力を行なった。

イ. 第 11 回研究大会準備の協力

大会の広報、実行委員会への参加の協力を行った。なお、当研究大会への協力は、平成 24 年 7 月 14 日・15 日開催まで継続する。

ウ. 第 12 回研究大会準備の協力（平成 25 年 6 月 5 日・6 日 大阪の予定）

大会の広報を行う。今後は講演、座長などの協力をする。

(6) アンケートの実施

認定ケアマネジャーを対象とした主任介護支援専門員に関する意識調査を行い、平成 23 年介護保険法等の改定に対し要望の取りまとめを行った。

(7) その他の活動（本年度における理事の学会諸委員会担当状況）

本会の理事は、次の委員会等の委員に専任されたことを受けて、学会運営に協力した。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事（白木、高砂）

イ. 日本ケアマネジメント学会評議員（奥田、神谷、柴山、山崎）

ウ. 日本ケアマネジメント学会広報委員（高砂）

エ. 認定ケアマネジャー試験委員（白木、柴山、山崎、羽石）

オ. 認定ケアマネジャー試験資格認定委員（奥田、高砂）

カ. 第 10 回日本ケアマネジメント学会研究大会実行委員会委員（高砂、柴山、羽石）

キ. 第 11 回日本ケアマネジメント学会研究大会実行委員会委員（白木）

(8) 理事会の開催状況

第 1 回 平成 23 年 8 月 7 日（土）（白木・高砂・奥田・神谷・柴山、羽石）

議題：ア. 新メンバー仕事分担

イ. スーパーバイザー養成講座の見直し

ウ. 学会発表支援塾の見直し

エ. 全体研修会内容の決定

オ. 調査研究について

カ. その他

第2回 平成23年9月17日(土)(白木・高砂・奥田・神谷・柴山・山崎、佐藤、  
羽石)

- 議題：ア. スーパービジョンの繰り返し研修について  
 イ. 研修時の事務局応援のあり方について  
 ウ. 今年度の調査研究について  
 エ. 主任研修提言について  
 オ. その他(主任ケアマネジャーアンケートの整理について)

第3回 平成24年2月4日(土)(白木・神谷・佐藤・羽石)

- 議題：ア. 24年度の研修について  
 イ. 調査研究について  
 ウ. 講師・広島大会のシンポジスト依頼について  
 エ. 24年度介護報酬改定へのパブリックコメントについて  
 オ. 「ケアマネジャー」の連載について

《理事名簿》

\*役職ごとア行エ順

役職	氏名	所 属
会長	白木 裕子	(株)フジケア
副会長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	高砂 裕子	(社)南区医師協会居宅介護支援センター
理事	奥田亜由子	日本福祉大学 非常勤講師
理事	神谷 良子	(特)神戸ライフ・ケア協会
理事	佐藤 珠美	(福)札幌山の手リハビリセンター 居宅介護支援事業所栄町
理事	柴山志穂美	杏林大学保健学部看護学科 看護養護教育学専攻
理事	羽石 芳恵	東京都介護福祉会 コア
理事	山崎 弘子	ライフクリエイティブオフィス(株) 孫子老ケアプランセンター
事業監査	安井 由枝	尾道市医師会 介護保険 サービスセンター やすらぎ
会計監査	斉藤 律子	(医)東筑病院 居宅介護ケアプラン室



# 1.平成23年度任意団体 「認定ケアマネジャーの会」 収支計算書 (案)

(平成23年4月1日から平成23年8月9日まで)

(単位:円)

科 目	23年度予算額	年間予算に基づく 期間指標額	任意団体決算額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
会費収入	916,000	732,000	313,000	会員 432人
研修収入	4,230,000	1,316,000	1,774,500	事例検討会、スーパーハイザー養成講座(基礎・応用)、フォローアップ研修、全体研修会実施
一般会計繰入金	600,000	200,000	0	
雑収入	0	0	515,630	
資金収入 合計	5,746,000	2,248,000	2,603,130	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	5,145,000	1,901,000	2,094,714	
1) スーパーハイザー養成講座費	2,050,000	957,000	970,295	
2) フォローアップ研修会費	500,000	0	136,360	
3) 全体研修会費	210,000	210,000	238,319	
4) 学会発表支援塾研修費	1,100,000	0	0	
5) 総会開催費	275,000	275,000	156,380	
6) 運営委員会開催費	550,000	133,000	199,028	
7) 事例検討会費	400,000	326,000	257,622	
8) アンケート実施費	60,000	0	136,710	
<b>2 事務費</b>	253,000	12,144	152,425	
1) 事務費	253,000	12,144	2,425	
2) 雑 費	0	0	150,000	300円×500名(東日本大震災義援金)
<b>3 事務委託費</b>				
事務委託費	348,000	0	0	
資金支出 計	5,746,000	1,913,144	2,247,139	
当期・任意団体収支差額	0	334,856	355,991	
前期繰越・正味財産額	1,510,392	1,510,392	1,510,392	
期末・新法人引渡正味財産額	1,510,392	1,845,248	1,866,383	

2. 平成23年度任意団体「認定ケアマネジャーの会」貸借対照表  
(平成23年8月9日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
流動資産			
現 金	195,058		
普通預金	1,829,142		
内部未収入金	690,000		
流動資産 計		2,714,200	
資 産 合 計			2,714,200
II 負債の部			
1 流動負債			
前受会費	551,000		
預り金	0		
内部未払金	296,817		
流 動 負 債 計		847,817	
負 債 合 計			847,817
III 正味財産の部			
新法人引渡正味財産			1,866,383
(うち任意団体正味財産増減額)			(355,991)
負債及び正味財産 合計			2,714,200

# 監査報告書

日本ケアマネジメント学会  
理事長 橋本 泰子 殿

私たちは、会則第14条に基づき本会の平成23年4月1日から平成23年8月9日までの会計及び会務遂行の監査を行い、次のとおり報告します。


## 1 監査概要


- (1) 会計帳簿及び証拠書類の閲覧など必要な手続を実施しました。
- (2) 各種事業の実施状況を重点に、関係資料の閲覧など会務遂行の状況を調査しました。
- (3) 一般社団法人日本ケアマネジメント学会の設立に伴い、本会から同学会に承継させる財産及び債務を調査しました。

## 2 監査意見

- (1) 決算報告書（収支計算書、貸借対照表及び財産目録）は、会計帳簿の記載金額と一致し、本会の収支及び財産の状況を適正に示していると認めます。
- (2) 本会の会務は、法令並びに会則及び諸規程に従い、適正に遂行されていると認めます。
- (3) 本会が平成23年8月9日の会務終了時点で有するすべての財産及び債務が、一般社団法人日本ケアマネジメント学会に承継されたことを確かめました。

平成 24年 4月 26日

監 事 村尾 俊 明 

監 事 多 田 哲 夫 

# 1.平成23年度 一般社団法人「認定ケアマネジャーの会」正味財産増減計算書（案）

（平成23年8月10日から平成24年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	23年度予算額	年間予算に基づく期間指標額	一般社団法人 初年度決算額	摘 要
<b>経常収益</b>				
<b>会費収入</b>	916,000	184,000	627,000	会員 38人
<b>研修収入</b>	4,230,000	2,914,000	1,492,000	スーパーバイザー養成講座(実践)、フォローアップ研修、学会発表支援塾(入門・実践)実施
<b>一般会計繰入金</b>	600,000	400,000	100,000	
<b>雑収入</b>		0	54,989	
<b>経常収益 計</b>	<b>5,746,000</b>	<b>3,498,000</b>	<b>2,273,989</b>	
<b>経常費用</b>				
<b>1 事業費</b>	5,145,000	3,244,000	2,397,740	
1) スーパーバイザー養成講座費	2,050,000	1,093,000	986,609	
2) フォローアップ研修会費	500,000	500,000	367,691	
3) 全体研修会費	210,000	0	0	
4) 学会発表支援塾研修費	1,100,000	1,100,000	650,506	
5) 総会開催費	275,000	0	0	
6) 運営委員会開催費	550,000	417,000	277,778	
7) 事例検討会費	400,000	74,000	80,940	
8) アンケート実施費	60,000	60,000	34,216	
<b>2 事務費</b>	253,000	240,856	0	
1) 事務費	253,000	240,856	0	
2) 雑 費	0	0	0	
<b>3 事務委託費</b>				
事務委託費	348,000	348,000	348,000	人件費、光熱費、通信費、事務所費等 月29,000円×12月＝348千円
<b>経常費用 計</b>	<b>5,746,000</b>	<b>3,832,856</b>	<b>2,745,740</b>	
<b>収支差額・経常増減額</b>	<b>0</b>	<b>△ 334,856</b>	<b>△ 471,751</b>	
前期・任意団体引継正味財産額	1,510,392	1,845,248	1,866,383	
正味財産 期末残高	1,510,392	1,510,392	1,394,632	

2. 平成23年度一般社団法人「認定ケアマネジャーの会」貸借対照表  
(平成24年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
流動資産			
現 金	5,184		
普通預金	1,723,049		
流動資産 計		1,728,233	
資 産 合 計			1,728,233
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	71,000		
内部未払金	262,601		
		333,601	
負 債 合 計			333,601
III 正味財産の部			
正味財産			1,394,632
(うち新法人正味財産増減額)			(△471,751)
負債及び正味財産 合計			1,728,233

# 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

理事長 橋本 泰子 殿

私たちは、定款第28条に基づき、当法人の成立の日から平成24年3月31日までの事業年度における業務及び財産の監査を行い、次のとおり報告します。


## 1 監査概要

- (1) 会計帳簿及び証拠書類の閲覧など必要な手続を実施しました。
- (2) 理事会に出席したほか、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査しました。
- (3) 任意団体日本ケアマネジメント学会から引き継いだ財産及び債務を調査しました。

## 2 監査意見

- (1) 当法人の業務は、法令、定款及び諸規程に従い、適正に遂行されていると認めます。
- (2) 事業報告は、事実に基づき報告されていると認めます。
- (3) 計算書類は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の財産の状態及び正味財産増減の状況を適正に示していると認めます。
- (4) 任意団体日本ケアマネジメント学会から引き継ぐべきすべての財産及び債務を、当法人が承継したことを確かめました。

平成24年4月26日

監事 村尾 俊明 

監事 多田 哲夫 

## 平成23年度「認定ケアマネジャーの会」決算説明資料（案）

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	23年度予算額	23年度決算額	増△減額	摘 要
<b>〔資金収支の部〕</b>				
<b>資金収入の部</b>				
会費収入	916,000	940,000	△ 24,000	会員 470人
研修収入	4,230,000	3,266,500	963,500	事例検討会、スーパーバイザー養成講座(基礎・応用・実践)、フォローアップ研修、全体研修会、学会発表支援塾(入門・実践)実施
一般会計繰入金	600,000	100,000	500,000	
雑収入	0	570,619	△ 570,619	
資金収入 合計	5,746,000	4,877,119	868,881	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	5,145,000	4,492,454	652,546	
1) スーパーバイザー養成講座費	2,050,000	1,956,904	93,096	
2) フォローアップ研修会費	500,000	504,051	△ 4,051	
3) 全体研修会費	210,000	238,319	△ 28,319	
4) 学会発表支援塾研修費	1,100,000	650,506	449,494	
5) 総会開催費	275,000	156,380	118,620	
6) 運営委員会開催費	550,000	476,806	73,194	
7) 事例検討会費	400,000	338,562	61,438	
8) アンケート実施費	60,000	170,926	△ 110,926	
<b>2 事務費</b>	253,000	152,425	100,575	
1) 事務費	253,000	2,425	250,575	
2) 雑 費	0	150,000	△ 150,000	300円×500名(東日本大震災義援金)
<b>3 事務委託費</b>				
事務委託費	348,000	348,000	0	人件費、光熱費、通信費、事務所費等 月29,000円×12月＝348千円
資金支出 合計	5,746,000	4,992,879	753,121	
当期収支差額	0	△ 115,760	115,760	
<b>〔正味財産増減の部〕</b>				
正味財産増加の部				
資産増加額				
当期収支差額	0	△ 115,760	115,760	
増加額 合計	0	△ 115,760	115,760	
当期正味財産増加額	0	△ 115,760	115,760	
前期繰越正味財産額	437,683	1,510,392	△ 1,072,709	
期末正味財産合計額	437,683	1,394,632	△ 956,949	

## 平成 24 年度 認定ケアマネジャーの会事業計画（案）

### 1. 本年度の活動方針

平成 23 年度までの認定ケアマネジャー資格取得者総数は、782 名であって、認定ケアマネジャーの会（以下本会という）の会員数は 503 名となっている。

平成 24 年度は、23 年度までこれら会員を対象に実施してきたスーパーバイザー養成講座の内容を見直し、新たに、「ケアマネジメントキャリアアップ講座～めざそうスーパーバイザー～」とし、より実践的な講座として充実化を図ることとする。

昨年度までのスーパーバイザー養成講座は、参加を認定ケアマネジャーの会会員に限定したことにより、参加者が著しく減少したことに鑑み、今年度の研修会においては、本会員のみならず日本ケアマネジメント学会会員以外の非会員からも参加者を募ることとした。このことにより、本学会及び認定ケアマネジャーについて多くの人に周知されることになるとともに、入会の動機付けになることが期待される。また、受講する場合は、5 段階の STEP 順にはこだわらず、どの STEP から受講可能とし、更に参加費を安くし、研修日は今迄 1.5 日だったものを 5 段階全て土曜日 1 日のみに改め、参加しやすい研修会とすることとした。

学会研究大会・学術集会等での発表支援を目的とした「学会発表支援塾」については、受講要請も高いため引き続き開催を行う。対象者は上記と同様とし、発表が未経験の参加者でも段階を踏んだ研修を受講することで、研究発表ができる内容とする。

調査研究については、主任介護支援専門員の意識調査を実施し、提言ができるようにする。

一方、学会主催研究大会の参画及び実施プログラムへの協力を行うとともに、学会が後援を行う研究会等への支援を通じて、広く認定ケアマネジャーの理解を得られるよう積極的に活動を行う。

### 2. 事業内容

#### （1）「認定ケアマネジャーの会」総会の開催

本会の総会は、本年 7 月 14 日第 11 回研究大会開催に合わせ、広島国際会議場において開催する。

#### （2）研修事業（別紙参照）

ア. ケアマネジメントキャリアアップ講座～めざそうスーパーバイザー～  
（STEP1～STEP5）の開催



- イ. 認定ケアマネジャー全員を対象とした「全体研修会」の開催  
この研修会は、第11回研究大会に合わせ開催する本会の総会後に開催する。
- ウ. 「学会発表支援塾」研修会（入門編・実践編（1）（2））の開催  
平成22年度に開講したこの研修会は、学会学術集会等において、事例研究発表ができるようその要領を学ぶことを目的に、引き続き開催する。
- （3） 厚生労働省老人保健健康推進等補助金事業実施への参加協力  
今年度は、学会が事業主体となつて行う「介護専門員に対するスーパービジョン実践としてのOJTのあり方に関する研究」事業及び、「主任介護支援専門員研修のあり方に関する研究（仮題）」事業への協力要請を受け、参加する。
- （4） 認定ケアマネジャー資格試験受験者の募集活動等  
前年度に引き続き、認定ケアマネジャー受験に関するチラシの配布を行う等募集活動を行うと共に、併せて合格した非会員に対し学会入会への勧誘に努める。
- （5） 日本ケアマネジメント学会研究大会への協力  
認定ケアマネジャーの会として、研究大会実行委員会等へ参画し、大会運営に協力する。
  - ア. 第11回研究大会（平成24年7月14日～15日）実行委員会への参画及び実施協力
  - イ. 第12回研究大会（平成25年6月5日～6日）実行委員会への “
  - ウ. 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力
- （6） 調査研究事業  
主任介護支援専門員研修に関する意識調査を実施する。
- （7） 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営  
学会及び認定ケアマネジャーの会に対して、講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。
- （8） その他の活動  
本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員等に委嘱されたことを受けて、学会運営に協力する。
  - ア. 日本ケアマネジメント学会理事（白木、高砂）
  - イ. 日本ケアマネジメント学会代議員（奥田、神谷、柴山、山崎）
  - ウ. 日本ケアマネジメント学会広報委員（高砂）
  - エ. 研修委員（高砂）
  - オ. 視覚認定制度検討委員（白木）
  - カ. 認定ケアマネジャー活動推進委員（白木・高砂）
  - キ. 資格認定委員会委員（白木、高砂、奥田、羽石）

ク. 認定ケアマネジャー試験委員（白木、柴山、山崎、羽石）

ケ. 第 11 回日本ケアマネジメント学会研究大会実行委員会委員（白木）

（9）理事会の開催

概ね 5 回開催する。

以上

## (事業計画参考)

### 平成 24 年度 認定ケアマネジャーの会主催研修概要

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会

#### I. ケアマネジメントキャリアアップ研修～めざそうスーパーバイザー～

場 所：東医健保会館（東京 信濃町）予定

参加費：日本ケアマネジメント学会会員 4,000 円

認定ケアマネジャーの会会員 3,000 円

その他 5,000 円

対 象：ケアマネジャー（非会員含む）

参加者：100 名

理事担当者：白木・神谷・奥田・羽石

##### 1. STEP1「ケアマネジメントとは何か」

日 程：平成 24 年 5 月 12 日（土） 9：30 受付 10：00～16：00

■ 到達目標：自分自身のケアマネジメント実践の課題を明らかにする。

■ 内 容：模擬事例をもとにプロセスに基づいて演習し、ケアマネジメントプロセス、アセスメントの思考過程を振り返る。

##### 2. STEP2「スーパーバイザーを体験しよう」

日 程：平成 24 年 9 月 15 日（土） 9：30 受付 10：00～16：00

■ 到達目標：的確に事例をまとめる方法を学ぶ。

事例検討やスーパービジョンのためのプレゼンテーションを理解する。

■ 内 容：事例用紙を含め検討中

##### 3. STEP3「スーパーバイザーへの道《その 1》 9：30 受付 10：00～16：00

～スーパービジョンに必要な質問力を高めよう～

日 程：平成 24 年 10 月 20 日（土）

■ 到達目標：バイザー（事例提供者）がアセスメントに必要な視点に気づくための質問力を身につける。

■ 内 容：事例検討による質問。

プレゼン内容を黒、参加者からの質問による答えを赤、講師の質問による答えを青で板書し、その比較から効果的な質問の解説。

##### 4. STEP4「スーパーバイザーへの道《その 2》

～事例の見立てと手立て～

日 時：平成 24 年 12 月 8 日（土） 9：30 受付 10：00～16：00

■ 到達目標：情報を視覚化により整理できる。

■ 内 容：事例検討内容の板書を参加者が実際に行う。

## 5. STEP5「スーパーバイザーへの道《その3》

～地域で展開するスーパービジョン～

日 時：平成 25 年 1 月 26 日（土） 9：30 受付 10：00～16：00

講 師：野中 猛先生

■ 到達目標：学んだスーパービジョンの知識や技術を地域で実践・展開する方法を知る。

■ 内 容：野中先生の講義

先行地域の実践紹介

## II. 学会発表支援塾～日頃の実践を研究に～

場 所：愛知県青年会館（予定）

参加費：日本ケアマネジメント学会会員 8,000 円

認定ケアマネジャーの会会員 7,000 円

その他 10,000 円

参加者：50 名

理事担当者：奥田理事中心とする

### 1. 第IV回入門編

日 時：平成 年 月 日（土）・（日）未定

	研修項目	単位数	時間数	講師	内容
1	オリエンテーション		0.5		
2	学会発表のための事例研究について	1	3	認定ケアマネジャーの会 理事	事例の選定等の視点を学ぶ
3	学会発表のイロハ	1	4	日本ケアマネジメント学会 理事 福富 昌城 花園大学教授	事例のまとめ方の視点、考察の視点を学ぶ。
5	修了式		0.5		

### 2. 第IV回実践編（1）

日 時：平成 年 月 日（土）・（日）未定

	研修項目	単位数	時間数	講師	内容
1	オリエンテーション		0.5		
2	学会発表のエントリー・抄録作成の実際 学会発表原稿作成の実際	1	7	認定ケアマネジャーの会 理事	事例研究の内容と手順の理解し、抄録作成から学会発表の準備を学ぶ。
3	修了式		0.5		

### 3. 第IV回実践編 (2)

日 時:平成 年 月 日 (土)・ (日) 未定

	研修項目	単位数	時間数	講師	内容
1	オリエンテーション		0.5		
2	学会発表のエントリー・抄録作成の実際 学会発表原稿作成の実際 ポスター・パワーポイントの実際 プレゼンテーションの実際	1	7	認定ケアマネジャーの会 理事	事例研究の内容と手順の理解し、抄録作成から学会発表の準備を学ぶ。
3	修了式		0.5		

## Ⅲ. 全体研修会

### 1. 第V回

日 時:平成 24 年 7 月 14 日 (土) \* 第 11 回研究大会当日

場 所: 広島国際会議場 地下 2 階 ダリア 1

参加費: 日本ケアマネジメント学会会員 2,000 円

認定ケアマネジャーの会会員 1,000 円

その他 3,000 円

参加者: 200 名

対 象: 日本ケアマネジメント学会会員・非会員

理事担当者: 白木・高砂・神谷・奥田・佐藤・柴山・羽石・山崎

	研修項目	単位数	時間数	講師	内容
1	精神疾患のケアマネジメント	1	2	野中 猛先生	アルコール依存症の人と家族、ひきこもり、精神疾患の対象者への支援当事者、家族支援

平成24年度「認定ケアマネジャーの会」収支予算書(案)

(単位:円)

	24年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1.会費収入	1,024,000	916,000	108,000	24年度会費納入見込会員数 512人(会費2,000円)
2.研修会収入	3,400,000	4,230,000	△ 830,000	1.ケアマネジメントキャリアアップ研修 7.STEP1からSTEP5 各100名 @4,000円×100×5講座=2,000,000円 ・日本ケアマネジメント学会会員 4,000円  2.全体研修会 200人(第11回研究大会開催時) @1,000円×200=200,000円 ・認定ケアマネジャーの会会員 1,000円  3.学会発表支援塾 入門編・実践編(1)(2) 各50名 @8,000円×50×3講座=1,200,000円 ・日本ケアマネジメント学会会員 8,000円
3.学会会計等繰入金収入	100,000	600,000	△ 500,000	学会会計 100,000円
資金収入 合計	4,524,000	5,746,000	△ 1,222,000	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	3,490,000	5,145,000	△ 1,655,000	
1) ケアマネジメントキャリアアップ研修	1,550,000	2,050,000	△ 500,000	STEP1からSTEP5
2) 全体研修会費	276,000	210,000	66,000	第11回研究大会開催時実施
3) 学会発表支援塾研修費	859,000	1,100,000	△ 241,000	入門編・実践編(1)(2) 募集人員の減に伴う会場使用料等経費の減額
5) 総会開催費	65,000	275,000	△ 210,000	第11回研究大会開催時実施 会場使用料は全体研修会に含む、総会資料作成費
6) 理事会開催費	550,000	550,000	0	
7) アンケート実施費	190,000	60,000	130,000	アンケート実施結果郵送料等
2 事務費	186,000	253,000	△ 67,000	
3 事務委託費	348,000	348,000	0	消耗品等 人件費・光熱費・通信費・事務所費等
4 予備費	500,000	0	500,000	
資金支出 合計	4,524,000	5,746,000	△ 1,222,000	

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会会則の一部改正について（案）

現行規定と一部改正規定の比較表

現 行 規 定	一 部 改 正	改正理由
<p>（役員の選任）</p> <p>第2条 本会に次の役員を置く。</p> <p>1 会長 1名</p> <p>2 副会長 若干名</p> <p>3 理事 若干名</p> <p>4 監事 2名</p> <p>2 会長、副会長は、<u>総会に於いて会員の中から選挙等の方法により選出する。</u></p>	<p>（役員の選任）</p> <p>第2条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1)（現行の通り）</p> <p>(2) 副会長 <u>2名以内</u></p> <p>(3)（現行の通り）</p> <p>(4)（ " ）</p> <p>2 会長、副会長は、<u>別に定める役員候補者選出規則により、第5条に規定する会員（以下同じ。）の中から選挙により選任する。</u></p> <p>3 <u>理事は、会長、副会長が合議して会員の中から候補者を選出し、また監事は、会長が会員の中から推薦し、総会において出席会員の過半数の決議により選任する。</u></p> <p>4 <u>会長は、選任された役員について、学会理事会に報告し了承を得なければならない。</u></p>	<p>会発足後5年を迎え、次期の会長及び副会長は、会則の規定に基づき選挙により選任することとする。</p> <p>1. 副会長は、実態に即し、2名以内と規定する。</p> <p>2. 理事の選出規定を明確にする。</p> <p>3. 監事の選出規定を明確にする。</p> <p>4. 理事及び監事は、総会で決議し選任することを明確にする。</p> <p>5. 選任された役員については、学会理事会に報告し了承を得なければならないこととする。</p>

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は「日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャーの会」(以下「本会」という)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務局は、日本ケアマネジメント学会事務局内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、日本ケアマネジメント学会の運営組織の下に、質の高いケアマネジメントの技術を取得するための自己研鑽が可能となる場を提供し、介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人材を育成することを目的とする。

また、介護支援専門員として社会への啓発活動を図り、質の高いケアマネジメントを実践することにより、援助を必要とする方々及びそのご家族の生活の質を高め、以て地域支援の実現と発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 研修会、講演会の開催
- 2 情報誌の発行
- 3 ケアマネジメントに関する調査研究の実施
- 4 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会員の資格)

第5条 本会会員の資格は、次の第1項又は第2項に該当する者をいう。

- 1 日本ケアマネジメント学会が実施する認定ケアマネジャー試験に合格し、認定登録されている者であって、本会の目的に賛同する者
- 2 本会の趣旨に賛同し、役員会に於いて特に承認を得た者



(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、所定の「入会申込書」を会長に提出して入会することができる。ただし、前条第2項により入会しようとする者は、所定の入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得なければならない。

(会費)

第7条 会員は、別に定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、所定の退会届けを提出して退会することができる。

2 会員は、認定ケアマネジャーの資格を喪失したときには、本会を退会するものとする。また、会費を3年以上滞納したときは、役員会に於いて退会した者とみなす。

#### 第4章 役員等

(役員を選任)

第9条 本会に次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 理事 若干名
- 4 監事 2名

2 会長、副会長は、総会に於いて会員の中から選挙等の方法により選出する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

(任期)

第11条 役員任期は、2年とする。

2 役員任期は、総会に於いて選出された日の翌日から2年後の総会が終了する日までとする。役員は、再任することができる。

3 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第12条 会長は、本会を代表する。

2 会長に事故がある時は、副会長がその職務を代行する。

(部会)

第13条 本会は、本会事業を遂行するために必要な部会を置くことができる。

## 第5章 会議等

(会議)

第14条 本会は、次の会議及び研修会等を開催する。

- 1 役員会
- 2 総会
- 3 研修会、研究発表会等
- 4 その他必要と認める会議

(会議等の開催)

第15条 総会は、毎年1回開催する。

- 2 その他の会議等は、役員会が必要と認めた場合に開催する。

(会議の招集)

第16条 会長は、会議の開催が必要と認めるときは、当該会議を招集する。

(総会決議)

第17条 総会での決議は、出席会員の過半数を以て決し、可否同数のときは議長が決する。

## 第6章 会計

(経費)

第18条 本会の経費は、会費、助成金及びその他の収入を以て充てる。

- 2 会計経理は、学会事務局に於いて行う。

(予算及び決算)

第19条 本会の予算及び決算は、総会の承認を得てこれを決する。本会の事務局は、毎会計年度終了後、決算書を作成し翌年度の総会に提出する。

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

## 第6章 会則の変更及び解散

(会則の変更及び解散)

第21条 本会則を変更し、又は本会を解散するには、総会出席会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

## 附 則

第1条 本会則は、平成19年6月22日から施行する。

## 認定ケアマネジャーの会費規程

認定ケアマネジャーの会費規程第7条の規定に基づき、本会の会費を次のとおり定める。

- |           |    |           |
|-----------|----|-----------|
| 1 会 員     | 年額 | 2, 0 0 0円 |
| 2 第5条2項会員 | 年額 | 未定        |

### 附 則

本規程は、平成19年6月22日から施行する。

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会  
役員候補者選出規則（案）

**(総則)**

**第 1 条** 一般社団法人日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会会則」（以下「会則」という。）第 9 条の規定に基づく会長及び副会長の選任等は、この規則の定めるところによる。

**(選挙事務)**

**第 2 条** 会長及び副会長候補者の選挙を実施するために、会長及び副会長選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）を置く。選挙管理委員会は、会則第 14 条 1 号に定める役員会の指名する若干名の委員によって構成され、委員長 1 名を互選する。

**(会長・副会長候補者の選出)**

**第 3 条** 会長及び副会長は、会員の選挙により選任される。

- 2 会長及び副会長候補者は、会則第 9 条第 2 項に規定する選挙により会則第 5 条に規定する会員の中から選出する。
- 3 会長は、獲得投票数 1 位の者を当選とする。副会長は、獲得投票数 2 位までを当選とする。
- 4 第 2 項及び第 3 項により選出された会長及び副会長候補者が、病気若しくは長期の海外出張などによる特別の理由により、就任の辞退を申し出た場合には、次点の者を繰り上げ当選とすることができる。

**(選挙の方法)**

**第 4 条** 第 3 条第 2 項の会長及び副会長候補者選挙は、会員の投票により行う。

- 2 前項の投票は、選挙管理委員会発行の投票用紙及び封筒により郵送にて行い、他の方法による投票は無効とする。
- 3 投票の実施は、少なくとも総会期日の 1 ヶ月以上前の告示された日までに、選挙管理委員会に到着するように行われなければならない。

**(選挙権及び被選挙権資格)**

**第 5 条** 第 3 条に定める会長及び副会長候補者の選挙の被選挙権を有する者は、当該選挙の行われる年の前年度までに入会し、同年度までの会費を納めている者とする。

- 2 会員の投票による選挙は、前項に定める被選挙権を有する者の会員名簿に基づいて行う。
- 3 前項の名簿は、当該年度の 月 日現在で作成し配布するものとする。

**(当選人の決定)**

**第 6 条** 投票の効力は、選挙管理委員会において判定する。所定の期日に間に合わなかったものは無効とする。

2 投票の結果により、会長候補者にあつては、同点者が 2 名を超える場合は、抽選によって当選者を決定する。また、副会長にあつては、2 位の投票獲得数の者が生じた場合には抽選によって当選者を決定する。

4 抽選は、選挙管理委員会に於いて事務局長立ち会いのもとに行う。

**(理事候補者の選出)**

**第 7 条** 理事は、総会の承認をもって選任される。

2 理事候補者は、会長及び副会長が合議し第 5 条第 1 項に規定する資格を有する会員の中から選出する。

**(監事候補者の選任)**

**第 8 条** 監事は、総会の承認をもって選任される。

2 監事候補者は、第 5 条第 1 項に規定する資格を有する会員の中から、会長が推薦する。

3 会長、副会長及び理事候補者は、監事になることはできない。

**(実施要領)**

**第 9 条** この規定による選挙の実施要領は、別に定める。

**(規則の変更)**

**第 10 条** この規則を変更する場合は、総会の決議を経なければならない。

**附 則**

1 この規定は、平成 24 年 7 月 14 日から施行する。

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会  
会長及び副会長選挙投票要領（案）

**1. 目的**

一般社団法人日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会」会長及び副会長選出規則第 4 条に定める選挙の投票は、同規則に定める他この要領の定めるところにより公正に実施することを目的とする。

**2. 投票の方法及び注意**

- (1) 会長及び副会長選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）が発行した投票用紙には、会長 1 名及び副会長 2 名を所定欄に記入する。
- (2) 記入が終わった投票用紙は、各票を切り離さず「投票用中封筒」に封入し、これを「返信用封筒」に封入して所定の位置に投票者の住所、氏名を明記の上投票期限までに到着するよう投函する。

**3. 無効票の扱い**

- (1) 投票期限までに到着しなかったものは、無効とする。
- (2) 投票用紙に指定された事項以外の記入がある場合は、その記入のある票のみを無効とする。
- (3) 「投票用中封筒」に投票者の住所、氏名の記入や押印などがある場合は、その封筒に入っている票を全て無効とする。
- (4) 一枚の封筒に会長 1 名票以上、副会長 2 名票以上の投票用紙が入っている場合は、その封筒に入っている票を全て無効とする。
- (5) 副会長投票欄に同一人氏名が 2 票記入されている場合は、その内 1 票のみを有効とし、他の 1 票を無効とする。
- (6) その他、選挙管理委員会が無効と認めたものとする。

**4. 投票期限**

平成 年 月 日（ ）までに到着したものを有効とする。

**7 開票**

- (1) 平成 年 月 日（ ）本学会事務局長を立会人として、選挙管理委員会が開票を行う。
- (2) 開票の結果、会長については獲得票上位 1 名を当選とし、2 位を次点とする。また、副会長については、獲得票 1 位及び 2 位を当選とし、3 位を次点、4 位を次次点とする。

**8 投票の秘密**

- (1) 選挙管理委員会に郵送された封筒は、開票日まで厳重に保管し投票の秘密を厳守する。

(2) 開票済投票用紙は、選挙管理委員長が封印の上事務局において厳重に保管し、平成 25 年度年度総会終了後 1 ヶ月間保管しシュレッダーにより廃棄する。

## 9 投票用紙の送付先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町 21 番地 四谷ニューマンション 206 号  
一般社団法人日本ケアマネジメント学会事務局  
「会長及び副会長選挙管理委員会」  
TEL 03-5919-2245 FAX 03-5919-2246

## 10 本要領の施行

(1) 平成 24 年 7 月 14 日から施行する。

認定ケアマネジャーの会 第2期役員名簿

任期2年；自・平成23年6月17日（平成23年度総会開催日6月17日）

至・平成25年6月（総会開催日）

役員名	氏名	所 属	備 考
会 長	白木 裕子（福岡県） 90	株式会社 フジケア	学会理事・資格認定委員 試験委員・
副会長	高砂 裕子（神奈川県） 171	(社)南区医師協会居宅介護支援センター	学会理事・資格認定委員
	神谷 良子（兵庫県） 414	特定非営利活動法人 神戸ライフ・ケア協会	代議員
理 事 (アイウ エオ順)	奥田亜由子（愛知県） 466	日本福祉大学大学院	代議員 資格認定委員
	佐藤 珠美（北海道） 836	(福)札幌山の手リハビリセンター 居宅介護支援事業所 栄町	試験委員
	柴山志穂美（東京都） 173	杏林大学保健学部看護学科看護養 護教育学専攻	代議員 試験委員
	羽石 芳恵（東京都） 47	東京都介護福祉士会 コア	資格認定委員 試験委員
	山崎 弘子（秋田県） 1062	ライフクリエイトオフィス（株） 孫子老ケアプランセンター	代議員 試験委員
監事			
会計担当	齊藤 律子（福岡県） 1488	(医)東筑病院 居宅介護ケアプラン室	
事業担当	安井 由枝（広島県） 226	尾道市医師会 介護保険サービスセンター やすらぎ	試験委員



## (4) 報告事項

### ア.年度別認定ケアマネジャー登録数

受験年度	申請者	試験合格者	会員計	非会員計	合計	未更新者	更新辞退者	認定ケアマネジャー数計
15年度	31	50	46	4	50	10	2	38
16年度	87	80	70	10	80	15	4	61
17年度	179	141	119	22	141	38	3	100
18年度	111	94	77	17	94	34	2	58
19年度	140	104	98	6	104		4	101
20年度	117	92	89	3	92			92
21年度	122	94	70	24	94			94
22年度	92	63	46	17	63			63
23年度	84	64	46	18	64			64
計	963	782	661	121	782	97	15	671

(注1)非会員計には学会退会者を含む

(注2)認定ケアマネジャーの会入会者数は平成24年6月1日現在

(注3)更新辞退者には死亡を含む

### イ.年度別認定ケアマネジャーの会会員数とスーパーバイザー養成講座修了者数

受験年度	認定ケアマネジャー数	認定ケアマネジャーの会入会者	スーパーバイザー養成講座全過程修了者
15年度	38	34	8
16年度	61	54	26
17年度	100	104	49
18年度	58	65	34
19年度	101	80	32
20年度	92	66	23
21年度	94	57	15
22年度	63	0	0
23年度	64	0	0
計	671	460	187